

P F I 手法による本町田地区新たな小学校整備等の業務内容について

第1回推進協議会で説明したとおり、本町田地区に建設する新たな小学校は、「P F I 手法」を用いて施設整備から新校舎完成後の運營業務までを一括して民間事業者が行います。また、新校舎使用開始時期が同じ南成瀬地区とあわせ、「本町田地区・南成瀬地区 小学校整備等 P F I 事業」として契約をする予定です。

本日は、「本町田地区・南成瀬地区 小学校整備等 P F I 事業」における業務の範囲、主な業務内容及び今後のスケジュールを報告いたします。

1. 業務範囲

P F I 手法を用いて整備する本町田地区の新たな小学校（2028年度供用開始）の実施方針及び要求水準書案をとおりまとめました。本 P F I 事業の業務範囲は以下のとおりです。

| |
|--|
| ①施設整備（設計、建設、工事監理業務）、新校舎建設予定地の旧校舎解体 |
| ②維持管理業務（建物・設備保守、長期修繕計画の策定、用務、備品等の保守管理、外構等維持管理、清掃、植栽維持、警備、環境衛生） |
| ③運營業務（給食調理、学校施設活用、ラーニングセンター運営、児童への放課後活動の提供、学校支援ボランティアコーディネーター支援） |

なお、教員が行う教育活動は本 P F I 事業の業務範囲に含まれません。

2. 主な業務内容

施設整備については、昨年「本町田地区新たな学校づくり基本計画検討会」においてご議論いただきました「施設整備コンセプト」に基づいて進めます。ここでは、「運營業務」の求める主な内容をご紹介します。

| 業務範囲 | 考え方 | 要求内容 |
|----------------------|---|---|
| 学校施設活用 | 学校を地域の核となる施設とするため、積極的に学校施設の活用を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が参加できるコンテンツを提供する。また、提供するコンテンツの内容を、「学校運営協議会」等を活用することで地域住民と協働で決める機会を設け、地域住民がやりたいことを自ら決め実施できるようにする。 ・コンテンツに参加する地域住民は実費相当の費用を負担する。 ・学校施設を地域に開放する諸業務を教員の手から離し本事業の業務範囲とすることで、教員が児童と向き合う時間など、本来の教育活動に費やすことができる時間を増やす。 |
| 児童への放課後活動の提供 | 学校施設活用諸室を活用し、希望する児童に対し学童、まちともとは異なる「多様な体験、活動」が経験できる機会を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・希望する児童に対して知育・運動・体験などのコンテンツを提供する。 ・コンテンツ提供に地域人材を積極的に登用し、コンテンツの決定にあたっては保護者・地域住民の参画を促す機会を設ける。 ・学童やまちともに参加している児童の中抜けや終了後などに参加できる体制を整備する。 ・コンテンツに参加する児童の保護者は実費相当の費用を負担する。 |
| ラーニングセンター運営 | 新たな学校に整備するラーニングセンターを活用した教育活動の支援を行うとともに、様々なイベントの実施を通し、地域における学校の魅力を向上させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスを強化するとともに、これまで以上に図書を授業に活用する支援を行う。 ・地域開放区画に整備し、メディアスペースを地域の様々な活動（映画観賞会やeスポーツ大会など）に活用できるようにする。 |
| 学校支援ボランティアコーディネーター支援 | 現在のボランティアコーディネーターがより活動しやすく、より様々な情報を入手できるように支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・町田市内に留まらない範囲の好事例を収集・提供することや、学習活動の企画を行う。 ・PC等が得意でないボランティアコーディネーターに対し、操作支援等を行う。 |

今後、事業者がこれまでのノウハウを用い、この要求内容を実現できる具体的な方法を検討、提案します。

3. 今後のスケジュール（予定）

2023年8月下旬に、上記内容を「実施方針」「要求水準書案」として市 HP に公表します。その内容に対する事業者の意見を踏まえ、正式に P F I 事業の業務内容を決定（「特定事業の選定」といいます）します。その後、事業者からの提案内容を審査し、2024 年度中旬に事業者と契約をする予定です。